平成２４年（フ）第７２７号
熊本県山鹿市宗方通212番地
破産者　戸上　昭子
1　決定年月日　平成25年５月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２８５３号
仙台市青葉区葉山町５番６号　株式会社清和インターナショナルビル、開始決定時の住所札幌市南区川沿６条４丁目３番６号　リヴィエール６・４―201号
破産者　杉澤　弘敏
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０８８号
岐阜県羽島郡岐南町徳田９丁目47番地
破産者　岩佐　賢三
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５２号
奈良県生駒市東生駒４丁目398番地311
破産者　西田　陽紀
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８０２号
大阪府枚方市春日元町２丁目32番10―108号、前住所大阪府四條畷市岡山５丁目６番５号
破産者　和光製作所こと　平野　智明
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１９８号
大阪府四條畷市岡山２丁目１番33号　第１平井ハイツ102
破産者　近藤　孝仁
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６５６号
大阪府吹田市昭和町３―３アーバンササジマＳ２―207号室、開始決定時の住所大阪府吹田市片山町１丁目５番１―706号
破産者　木村　　守
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５７１号
大阪市東住吉区矢田２丁目20番12―210号
破産者　森本　廣作
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７３５号
大阪府富田林市新家２丁目３番21号、事業所所在地大阪市都島区都島本通１―21―12
破産者　太陽医科器械こと　山畠　雅一
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３１２号
大阪府松原市立部１丁目124番地の２―205号
破産者　平松　里美
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１３１９号
神戸市兵庫区西多聞通１丁目３番31―501号、開始決定時の住所神戸市兵庫区駅南通５丁目２番３―901号
破産者　玉岡　　等
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８９５号
兵庫県三田市加茂426番地１　105号
破産者　吉野　　明
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４６号
香川県高松市林町690番地２
破産者　小田　千寿（旧姓河北）
1　決定年月日　平成25年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２７２号
愛知県一宮市北方町中島字南辻ノ内20番地62
破産者　五藤　正昭
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４４８号
和歌山県有田郡広川町大字広600番地の１
破産者　奥　　由美
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１１４号
香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁61番地６　アークブリッジ502
破産者　小久保岩男
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第１６９号
宮崎市淀川１丁目３番24号
破産者　畑迫　貞了
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２７１号
宮崎市田野町甲2989番地２
破産者　倉山　初吉
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係